

新旧対照表 (8.1.28)

ページと箇所	新	旧
<p>p 2 - 1 行目 I 計画の概要 1 計画策定の趣旨</p>	<p><u>公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部を含む。以下同じ。）</u>における部活動は、</p>	<p>県内公立中学校における部活動は、</p>
<p>p 1 3 (2) 関係団体等との連携 ア 主な実績 ・ 地域ミーティングの開催</p>	<p>(R5 年度参加人数：280 名 R6 年度参加人数：284 名 R7 年度参加人数：125 名 (R8.1.27 現在))</p>	<p>(R6 年度参加人数：284 名 ※全 13 回の延べ人数)</p>
<p>p 1 3 (2) 関係団体等との連携 イ 成果と課題 2 つ目の「・」</p>	<p>埼玉県中学校体育連盟主催の大会への地域クラブ活動団体参加実績は、令和 7 年度に <u>101</u> 団体となりました。</p>	<p>埼玉県中学校体育連盟主催の大会への地域クラブ活動団体参加実績は、令和 7 年度に <u>100</u> 団体となりました。</p>
<p>p 1 8 Ⅲ 計画の基本理念と基本方針 1 基本理念 (2) 教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出する</p>	<p>例えば、複数の競技種目等に取り組むマルチスポーツや<u>総合文化芸術</u>の体験、</p>	<p>例えば、複数の競技種目等に取り組むマルチスポーツの体験、</p>
<p>p 2 1 (4) 生徒等のニーズの反映</p>	<p>本県においても、生徒等へのアンケート調査などにより、生徒の問題意識やニーズ及び保護者の負担感などを把握し、その結果を取組に反映します。</p>	<p>本県においても、生徒等へのアンケート調査や<u>生徒同士で取り組みたい活動について議論するワークショップの開催</u>などにより、生徒の問題意識やニーズ及び保護者の負担感などを把握し、その結果を取組に反映します。</p>
<p>p 2 3 Ⅳ 地域クラブ活動の推進に向けた県の取組 1 関係者間の連携体制の構築 (1) 関係者間のネットワーク構築</p>	<p>地域クラブ活動の関係者ネットワーク会議を設置し、<u>地域クラブ活動の指導者や運営団体等、市町村の関係部署、地域クラブ活動に参加意欲のある大学及び民間企業等をつなぐネットワークを構築</u>します。</p>	<p>地域クラブ活動の関係者ネットワーク会議を設置し、<u>県知事部局及び教育局の関係部署、市町村の関係部署、学校関係者、保護者、関係団体等、大学及び民間企業に広く参加を働きかけます。</u></p>

※比較的大きな変更を加えている箇所だけを掲載しました。誤字や同じような言葉の言い換え等は載せておりません。

※内容について、その意味合いが大きく変わるような変更や修正はございません。